

公 示 送 達 書

長税務第18－5号
令和8年8月5日

駿 東 郡 長 泉 町 長 池 田 修



下記の送達すべき書類について、本人の住（居）所在不明のため（本人の住（居）所へ送達困難な事情があるため）送達できませんので、当町役場税務課に保管してありますから、御連絡があれば直ちに交付します。

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第2項の規定によりこの旨公示します。

記

送達を受けるべき方の氏名・名称	送達すべき書類の名称	備 考
PHAM VAN CAO	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	令和7年度相当 過年2期
TRINH QUANG TRUONG	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
諏訪部 有彩	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
NGUYEN HUU TAI	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
LY THI THU	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
LE VAN THANH	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
NONG THE MANH	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
NGUYEN HUU DUC	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
深山 友花	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
PHAM THI THANH TAM	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
INDAH ZULEHAH	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	

注意 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。